

令和6年度 静岡県自動車税種別割納税通知書送付用封筒広告 募集要項

静岡県では、下記のとおり有料広告を募集します。

1 広告掲載の規格等

広告媒体	封筒（令和6年度自動車税種別割納税通知書送付用）
広告枠	1枠（縦72mm×横180mm）
掲載位置	封筒の裏面
発送通数	約97万通（令和6年4月末頃発送予定）※1
広告主の決定	広告の素案が広告掲載基準に適合し、かつ、見積価格が県の想定する予定価格以上のもので、最も高いものを広告主とします。※2
申込方法	「広告掲載申込書」及び「広告の素案」を提出してください。 ・E-mail、郵送、持参の方法により御提出ください。（FAX不可） ・E-mailの場合の件名は「封筒広告申込」としてください。
留意点	(1) 広告で使用できる色は赤・青の2色です。 広告の素案も赤・青の2色で作成してください。※3 (2) 広告の素案には、次の事項を明確に表示してください。 ・広告主の名称及び連絡先の表示 ・広告上部に縦10mm×横30mm以上の大きさの「 広告 」の表示 (3) 広告掲載料は公開します。 なお、過去の実績を裏面に記載していますので参考にしてください。 (4) お申込みの際は、静岡県ホームページに掲載している「静岡県税務印刷物等広告掲載基準」、「静岡県税務印刷物等広告掲載要綱」及び「静岡県自動車税種別割納税通知書送付用封筒広告掲載要領」を必ず御確認ください。 静岡県ホームページ（県税 トピックス） https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/zei/topics/1011860.html

※1 発送通数は令和6年4月1日時点の自動車の登録状況により変動します。

※2 広告の素案を作成するための費用は広告主の負担となります。（封筒の作成・印刷は県が行います。）

※3 封筒印刷時は静岡県指定の色番号となります。

2 募集期間

令和5年11月16日（木）から令和5年12月18日（月）まで 午後5時必着

※応募状況によっては募集期間を延長する場合があります。

3 「広告掲載申込書」提出後の流れ

	手続内容	対応者	時期
広告主決定	広告の素案の審査	静岡県	R5.12.19 ~ R5.12.22
	広告掲載料の見積書の提出依頼	静岡県	R5.12.25 ~ R5.12.26
	広告掲載料の見積書の提出	審査に適合した申込者	R5.12.27 ~ R6.1.12
	広告主の決定	静岡県	R6.1.16
契約等	契約の締結、広告原稿の提出	広告主、静岡県	R6.1.17 ~ R6.1.23
	広告を含む封筒案の確認・校正	広告主、静岡県	R6.1.24 ~ R6.1.31
封筒発送	封筒発送（郵便局へ持込）	静岡県	R6.4末頃
	広告主に対する通数報告	静岡県	R6.5.13頃
	広告掲載料の納付依頼	静岡県	R6.5.13頃
	広告掲載料の納付	広告主	R6.5.31まで
	広告主に対する最終通数報告	静岡県	R6.6下旬

4 お問い合わせ先（申込先）

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県経営管理部財務局税務課企画管理班 池田

TEL : 054-221-3324 E-mail : zeimu@pref.shizuoka.lg.jp